

令和7年6月11日

令和7年度「夜の動物園」開催期間中の出店募集について

令和7年度「夜の動物園」開催期間中の出店について、以下のとおり募集しますのでご案内いたします。

1 イベント期間

令和7年8月10日(日)から15日(金)までの6日間

なお、8月10日(日)、11日(月)、12日(火)、14日(木)、15日(金)の5日間は、午前9時から午後9時まで、8月13日(水)は午前9時から午後4時30分まで

2 イベント施設

(1) ビジターセンター前広場 5小間(飲食のみ)

(2) 森のステージ広場前 3小間(飲食以外)

※小間数の配置については、区画図をご覧ください。

3 使用料

1小間につき1日当たり1,880円(消費税含む。)

※納付された使用料の返還はできません。

4 申請から出店までの流れ

(1) 出店申し込みについて

出店希望者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア イベント施設使用許可申請書

イ 出店時の店内配置図

ウ 営業許可証(物品の販売の場合は不要)

以上の書類を6月11日(水)から7月11日(金)までに提出してください。

動物園管理事務所へ持参する場合は、毎日午前9時から午後4時までとします。また、郵送の場合は、最終日まで必着で提出してください。

(2) 説明会および抽選会の開催

日 時 7月17日(木) 午後4時

会 場 大森山動物園管理事務所ミルヴェ館 研修ホール

内 容 出店に当たっての注意事項および使用区画の抽選の実施

(3) 使用料の納付期限

抽選会終了後、動物園が発行する使用料の払込書により、8月1日(金)までに最寄りの秋田市指定の金融機関に納付してください。

(4) 使用料の納入を確認後、使用許可書を発行します。

5 その他

(1) 申請は4(1)のとおり受け付け、抽選会において使用区画を抽選の上、出店者を決定します。

(2) 食品を取り扱う場合は、秋田市保健所に相談の上、出店の際は営業許可証を掲示してください。

(3) 出店の際は、動物園の指示に従ってください。指示に従わない場合は、次回からの出店をお断りします。